

【役員報酬評価結果】

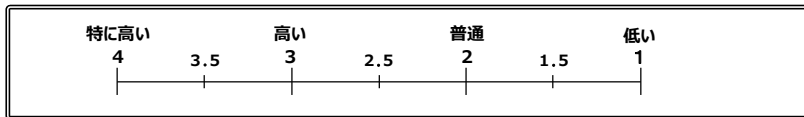
(単位：万円)

法人名	日々の職務内容	重要課題、ミッション	経営判断の自由度、リスク	合計点	新報酬基準		現行報酬基準		差額	特記事項 (報酬基準見直しの主な要因等)
(公財) 大阪国際平和センター	1	2	1	4	業務執行理事 ※3	741	業務執行理事	712	29	役員報酬水準の見直しによる
(株) 大阪国際会議場	2	3	3	8	専務 ※1	784	専務	760	24	役員報酬水準の見直しによる
(公財) 大阪府国際交流財団	2	2	1	5	常務 ※3	788	常務	760	28	役員報酬水準の見直しによる
(公財) 千里ライフサイエンス振興財団	3	2	1	6	専務 ※3	836	専務	807	29	役員報酬水準の見直しによる
大阪信用保証協会	3.5	3	3	9.5	理事長	1,055	理事長	1,025	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務 ※1	844	常務	820	24	
(公財) 西成労働福祉センター	3	3	2	8	業務執行理事 ※3	931	業務執行理事	902	29	役員報酬水準の見直しによる
(一財) 大阪府みどり公社	2	2	2	6	理事長	880	理事長	850	30	役員報酬水準の見直しによる
(株) 大阪鶴見フラワーセンター	1	2	2	5	社長	830	社長	800	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務 ※1	664	常務	640	24	
(公財) 大阪府都市整備推進センター	3	2	2	7	理事長	930	理事長	900	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務 ※1	744	常務	720	24	
大阪府道路公社	2	2	2	6	理事長	880	理事長	850	30	役員報酬水準の見直しによる
					専務 ※1	704	専務	680	24	
大阪モノレール(株)	2	3	3	8	社長	980	社長	950	30	役員報酬水準の見直しによる
					専務 ※2	882	専務	855	27	
					常務 ※1	784	常務	760	24	

(単位：万円)

法人名	日々の職務内容	重要課題、ミッション	経営判断の自由度、リスク	合計点	新報酬基準		現行報酬基準		差額	特記事項 (報酬基準見直しの主な要因等)
					役職	報酬額	役職	報酬額		
大阪外環状鉄道(株)	2	1	2	5	社長	830	社長	800	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務 ※1	664	常務	640	24	
大阪府土地開発公社	2	2	1	5	理事長	830	理事長	800	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務 ※1	664	常務	640	24	
堺泉北埠頭(株)	2.5	3	2	7.5	社長	955	社長	925	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務 ※1	764	常務	740	24	
大阪府住宅供給公社	3	3	2	8	理事長	980	理事長	950	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務 ※1	784	常務	760	24	
(公財)大阪府文化財センター	2	2	1	5	専務 ※3	788	専務	760	28	役員報酬水準の見直しによる
(公財)大阪府育英会	2	3	1	6	理事長	880	理事長	850	30	役員報酬水準の見直しによる

## 【評価区分】



## 【報酬基準】

合計点	報酬額
10~12点	1,080万円
9.5点	1,055万円
9点	1,030万円
8.5点	1,005万円
8点	980万円
7.5点	955万円
7点	930万円
6.5点	905万円

合計点	報酬額
6点	880万円
5.5点	855万円
5点	830万円
4.5点	805万円
4点	780万円
3.5点	755万円
3点	730万円

## 【その他】

- ※1 法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役は報酬基準より報酬額を20%引下げ  
 ※2 法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役で代表権を有する、若しくは代表者に準じる職で、かつ他の役員との職責の差が明確な者については、報酬基準より報酬額を10%引下げ  
 ※3 法人のトップが非常勤の場合、専務理事、常務理事は報酬基準より報酬額を5%引下げ